

専門家派遣で経営・技術課題を解決 最大50万円を補助

— 岡崎ものづくり支援補助金 —

岡崎ものづくり推進協議会
(岡崎市・岡崎商工会議所)

(岡崎市・岡崎商工会議所)岡崎市内のものづくり事業所が、経営や技術に関する課題解決のため、岡崎商工会議所が推薦する機関を利用し、専門家派遣事業を実施する費用を補助します。

◆ 補助対象となる事業

岡崎市内に本社又は試作開発拠点を6箇月以上有し、市税を完納している製造業者（製造業に参入を目指す事業所を含む）が、経営又は技術に関する課題を解決するため、次の機関を利用する専門家派遣事業

- ア 独立行政法人中小企業基盤整備機構
 - ・経営実務支援事業
 - ・戦略的C I O育成支援事業
- イ 公益財団法人あいち産業振興機構
 - ・経営技術専門家派遣事業
- ウ 上記以外の岡崎商工会議所が推薦する機関

こんな課題はありませんか？

- ・生産効率を向上させ、コストダウンを実現したい
- ・策定したBCPを見直したい
- ・ISO9001、14001等の認証を取得したい
- ・マーケティング戦略を見直したい
- ・新事業展開のための営業体制を構築したい

◆ 補助対象経費

専門家派遣事業に係る事業者負担額

◆ 補助金額

	独立行政法人中小企業基盤整備機構又は 公益財団法人あいち産業振興機構	左記 <u>以外の機関</u>
補助金額	補助対象経費全額	補助対象経費全額
補助限度額	1社最大50万円※1,000円未満切捨て	一回当たり2万8千円※1,000円未満切捨て
年度内の複数申請について	予算の範囲内であれば、限度額に達するまで何度でも申請可能	予算の範囲内であり、1年に3回までの申請が可能

◆ 申請に必要な書類

- ① 補助金交付申請書 ② 派遣決定通知書等の写し（派遣期間及び金額がわかる書類）
- ③ 市税納税証明書 ④ 会社案内

◆ 申請期間

令和3年4月1日（木）～令和4年1月31日（月）（ただし予算の範囲内）

※中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条に規定する中小企業者でない者は、当該年度の11月30日までは、申請をすることができません

（事業実施期間 令和3年4月1日（木）～令和4年3月31日（木））

申請にあたっては、岡崎ものづくり支援補助金募集要領を必ずご確認ください

お問合せ先：岡崎ものづくり推進協議会（岡崎商工会議所内）
〒444-8611 岡崎市竜美南1丁目2番地
電話 0564-53-6191 FAX 0564-53-0101
URL <http://okamono.com/>